

戦争の記憶を次世代へ伝えるために

検討委員会委員 加藤 聖文

<検討委員会として確認すべきこと>

- * 戦争の記憶を県民で共有する…一人一人の生と死を浮かび上がらせて次世代へ伝える。
- * 戦争資料は公共材である…国家意思によって行われた戦争は、公共の記憶として伝える義務がある。残された資料は公共材としてその保全は公的な支援によって行われなければならない。
- * 山形県モデルを構築する…戦争資料に関する山形県による先進的モデル構築を目指す。

<検討委員会として議論すべきこと>

①資料の所在と体験者の把握

- * どこに何がどれほどあるのか…県内基礎自治体の情報ネットワーク構築
＝市町村自治体での悉皆調査＋個人からの資料情報提供
- * 体験者の記憶をどのようにして残すのか…計画的なオーラルヒストリーの収集＝大学・高校と連携した教育への活用と次世代人材の育成

②記憶を伝える場のあり方

- * 県内各地域の特性を生かした分散管理…地域の記憶は地域で守るを原則として各地域に拠点センターを設置＝既存の博物館・資料館を活用しネットワーク化

- * 既存施設の有効活用…県立博物館・県公文書センターの関わり方＝モノ資料と文書資料の分散保管および展示と公開の使い分け
- * 調査・整理を担う人材の配置…専門的人材による専門的調査収集＝アーキビスト・学芸員の採用
- * コストと効率化を考慮したデジタル化…ネット発信する資料(ジャパンサーチ)と対面公開資料の峻別＝デジタル化すべき資料の厳選および低コストのデータベース構築
- * 見せる場ではなく考える場…歴史の解釈・評価は利用者に委ねる＝解釈・評価の基礎となる資料の提供に徹する。

↓

Museum ではなく Archives (記憶の保管庫)